

粕 監 発 第 2 0 号

令和 7 年 8 月 1 2 日

粕屋町長 箱 田 彰 様

粕屋町議会議長 末 若 憲 治 様

粕屋町監査委員 柴 田 俊 一

粕屋町監査委員 本 田 芳 枝

令和 6 年度決算審査及び定期監査の結果について

令和 6 年度の決算審査及び定期監査を令和 7 年 7 月 11 日から同月 29 日にかけて実施しましたので、その結果について報告します。

粕屋町においては、町長の施政方針に沿った職務が遂行されており、総括的及び俯瞰(ふかん)的な視点に立って見ても、事業の目的達成のために適正かつ効率的で、町民の福祉の向上を基本理念とした予算執行がなされています。

令和 2 年度の決算審査及び定期監査以来、指摘してきました委託契約及び工事請負契約に加え、備品購入契約並びにリース契約に至るまで、契約の方法及び対象事業者の選定方法並びに事務執行体制の確立について、継続性をもって留意し監査を実施しました。

これを踏まえ、契約担当部門の事務執行体制の強化及び確立並びに契約に係る競争環境の整備について見ると、粕屋町総務課契約管財係の組織体制の強化を図りつつ、粕屋町庁内各部門がそれぞれ組織を挙げて、引き続き競争環境の整備について積極的に取り組んでいただきました。

※令和 7 年 6 月 1 日の粕屋町機構改革に伴い、財政課内に入札契約係を新設し一層の組織体制の強化を実施。

令和6年度については、令和5年度と比較して委託契約及び工事請負契約について、それぞれ一般競争入札及び指名競争入札共に契約金額の総額は前年を上回り、これに備品購入契約及びリース契約を加えた請負額の総額を見ると、競争環境の整備と事務執行体制の強化及び確立の成果によって、設計額と実際の請負額に一定の差異(不用額2億2,901万3,834円)が生じることになり、その結果、効率的な予算執行につながっています。

これは、粕屋町の各部門・各役職の職員の皆さんがそれぞれ、契約における適切な競争環境の整備に努めるだけでなく、積極的かつ経営的なコスト意識を持って効率的な行政運営に力を尽くされねば得られない、大きな成果であると考えます。

今後も、粕屋庁内の各部門の職員の皆さんがそれぞれの部門又は役職において、一層のコスト意識を持って、更なる行財政改革に取り組みながら、積極的かつ効率的な行政運営につなげていただくことを期待します。

さらに、日々の行政経費の削減の取組や費用対効果の検証についても引き続き、地道な努力が続けられています。

特に、収納課及び税務課を中心に、税をはじめとした粕屋町の債権について、引き続き徴収体制の確立と強化が図られており、令和6年度の町税徴収率は99.27%(税合計)(令和5年度99.32%(税合計))と若干の低下がみられるものの、糟屋地区1市7町中で最も高い徴収実績となっています。

これは、納税者の納税意識の高さとともに、納税者に係る税負担の公平性確保の観点に立ってみても、特筆すべき点であると高く評価することができます。

令和6年度の資金運用及び資金管理について見ると、町長部局経営政策課による予算配当後、上半期と下半期の2回、各課提出の予算執行計画書を基に会計管理者との密接な連携を図りながら、細やかな資金運用と適切な管理が行われています。

※令和7年6月1日の粕屋町機構改革に伴い、財政課及び総合政策課を新設し自治体の財政計画、経営政策に係る一層の組織体制の強化を実施。

各事業予算の執行に当たっては、町税、地方交付税、補助金等の収入時期を勘案し、計画的な事業執行に努めた結果、令和6年度についても令和5年度と同じく、一般会計予算においては、一時借入れを行うことなく効率的な予算執行が実施されています。

また、予算編成の状況を見ると、物価高騰対策事業や国政選挙等の実施のため、8回の補正予算を編成し、適時適正な予算執行が実施されています。

加えて、全庁的な視点に立った財源調整を行うため、丁寧な積上げ方式により予算編成を行い、粕屋町の将来を展望・実行する事業を盛り込んだ予算編成が行われています。

その結果、魅力ある持続可能なまちづくりの実現に向けた積極型の予算と評価することができます。

さらに、町財政の透明性を高め、町民に対する説明責任を果たすことを目的に、従来からの単式簿記・現金主義による予算・決算に加え、複式簿記・発生主義に基づく企業会計の手法を活用した財務書類を「統一的な基準」により作成したことは、粕屋町会計の透明性を確保するのみならず、今後の経営方針の策定に大きな意味合いを持つものとなります。

もう一つ、粕屋町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、町広報紙に年2回、粕屋町の財政状況を公表するとともにホームページ及び広報紙に「当初予算の概要」「決算の概要」「健全化判断比率」「財務書類」などを掲載し、町民にとって最も関心の深い事業別予算については、どのような事業にどれくらいの予算を配分しているのかをわかりやすく作成して公開するなど、予算編成の見える化に積極的に取り組んでいることは高く評価されます。

また、令和5年度に交付を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金について、これらの実施事業の効果検証を公開されていますが、今後、開かれた行政を進めていく上で必要な情報

公開に取り組む姿勢は一層重要性を増すものですので、積極的に取り組んでいただきたいと考えます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまでのいわゆる2類相当から5類感染症になりましたが、コロナウイルスの感染拡大の波は、大小を繰り返しながら続いています。

今後、感染が再拡大しないという保障を見通すことができない中、コロナ禍中であって「新型コロナウイルス接種事業事務室」が着実に取り組まれてきた接種記録の整備、整合性チェック等資料の重要性に鑑みて、これからも「健康づくり課」におけるチェック体制の維持及び新たなパンデミックの出現等に即応できる体制の維持・確立を期待しています。

また、国民健康保険特別会計については、被保険者数の減少が続く一方で、依然として高齢化率が高い状況にあり、医療技術の高度化が進んでいることや物価高騰の影響などから医療費は増加傾向にあります。各年度収支に恒常的な赤字が生じる中、令和4年度、令和5年度に引き続きジェネリック医薬品の使用喚起をはじめ、重複受診の適正化など様々な保険給付費の効率化・適正化に努めるとともに、令和6年度についても国民健康保険税の税率改定を実施したことなどから単年度収支も黒字となり、累積赤字を解消することにつながったことは特筆すべきことであると考えます。

今後は、更なる医療費適正化に向けた取組や、保険財政健全化のための長期的な税率試算を基にした中・長期財政見通しの策定など、安定した黒字会計に向けた取組をもって、国民健康保険特別会計の安定化に向けた一層の努力を要望します。

上下水道事業の事業内容について、まず上水道事業を見ますと「安心で安全な水源の確保と水環境の基盤強化」に向け、水道施設と配水管の維持管理及び更新・新設に取り組む中で、これらの配水管の工事では、全て耐震管を使用し災害時の被害軽減を図ることをはじめ、水道管を一方向ではなく環状にループ化することにより、災害等で配水管に破損が生じても断水範囲を最小にすることなど、東日本大震災や記憶にも新しい能登半島地震の教訓を生かして、より安全な生活基盤の整備に努めています。

また、下水道事業においては、下水道管の維持管理のため、町内を5区画に分け、毎年下水道の管路清掃が実施されており、管路の詰まりや腐食の防止が図られています。

粕屋町は地形的に比較的平坦であり大変恵まれています。その反面、管路の多くの場所にポンプ施設を設置して、ポンプの圧力をもって適切に排水する必要があります。

そのためには、下水道管の維持管理費用のみならず、ポンプ施設の保守管理及び点検や更新費用など多額の費用を必要としています。

昨今、福岡市で発生した雨水管が原因とみられる道路陥没事象は記憶に新しいところで、この陥没事象では人身被害が生じませんでした。埼玉県八潮市において発生した下水道管に起因する道路陥没事象では、この事故に巻き込まれてお亡くなりになられた方が出るなど、よそ事とは思えない陥没事象が多く報告されています。

粕屋町の上下水道事業は、整備完了時点から見れば比較的新しいものですが、最初に着手した地域などについて見れば、相当の年数が経過しております。

喫緊の課題として、まずは今後の下水道管路やポンプ施設をはじめとした事業用施設の適切な維持管理に必要な費用を算出し、下水道事業そのものの今後のビジョンの策定が求められるものと考えます。

※令和7年度から、今後の下水道管の適切な維持管理に必要な費用を算出するための「ストックマネジメント計画」を策定予定。

また、監査期間中に指摘した事項については、鋭意調査及び改善に努められるよう求めます。

細部について、更に検討を要すべき次の事項を指摘・要望します。

記

1. 委託契約及び工事請負契約をはじめとした契約の契約方法及び選定方法並びに事務執行体制の一層の確立について

令和2年度の決算審査及び定期監査の結果として指摘した委託契約及び工事請負契約をはじめとした、契約方法及び選定方法並びに事務執行体制の確立について、継続して契約担当部門の事務執行体制の強化と確立を指摘してきた結果、令和7年6月1日に機構改革が実施され、財政課に入札契約係が設置された。

また、令和5年度決算審査以降、委託契約及び工事請負契約に加え、備品購入契約並びリース契約を加えた入札執行状況を比較することとして審査を行い、これらの詳細を分析して見ると、庁内を挙げて競争環境の整備に積極的な取組が行われていることが分かる。

その結果、令和6年度については、令和5年度と比較して委託契約、工事請負契約及び備品購入契約について、それぞれ一般競争入札及び指名競争入札を合わせた設計額又は請負額の総額は前年を大幅に上回り、リース契約の設計額又は請負額の総額は、若干前年を下回ったものの、総請負額を見ると、設計額と実際の請負額には一定の差異(不用額2億2,901万3,834円)が生じることになり、競争環境の整備と事務執行体制の強化及び確立によって、効率的な予算執行につながっている。

経済は、域内循環のみならず域外事業者をも含めた、更なる拡大再生産につなげることで活性化する。

そのためには、適正な競争環境を粕屋町内の事業者等に提供し、引き続き可能な予算の執行については、指名競争入札並びに一般競争入札制度をはじめとした競争入札による契約の方法及び選定方法を積極的に取り入れ、効率的な予算執行に取り組んでいただきたい。

これまで、庁内各部門そして職員個々が、コスト意識に基づいた効率的な予算執行に取り組んでいただいた成果が着実に表れてきている。

今後とも、継続反復した見直しを毎年度実施し、一層効率的な予算執行に取り組む必要がある。是非、庁内におけるコスト意識に基づいた効率的な予算執行について、庁内で検証作業を実施するとともに検証体制を確立されたい。

2. 内部統制制度の更なる運用と積極的な推進について

内部統制制度について、粕屋町では平成31年4月1日に「粕屋町内部統制基本方針」が定められ、それ以来、内部統制の積極的な推進が図られている。

粕屋町が目指す安全・安心で人に優しく誰もが住みよい、魅力ある町づくりの施策を検討するためには、組織を挙げて具体的な事業を検討することが必要である。

市制施行に向けてこれをゴールとするのではなく、市制施行後においても持続的な「かすや」の発展につなげていくためには、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)^{※1}及びGX(グリーントランスフォーメーション)^{※2}を推進するとともに企業活動を支え発展させることが必要となる。

そのためにはまず、粕屋町内において企業立地推進のためのインセンティブの整備をはじめとした企業が活動しやすい環境の整備のための施策の展開の拡大について検討を進めることによって、粕屋町の基礎的な体力を高める必要がある。

加えて、コロナ禍の記憶も新しい中、未知の感染症リスクやトランプ関税をはじめとした国際環境の変化に伴う為替リスク又は経済環境の劇的な変化による影響などに即応するリスク管理体制を確立するためには、引き続き内部統制制度の積極的な運用と一層の推進に努めることが必要である。

自治体DX及びGXの推進を図ることは、内部統制の整備と軌を一にするものである。

これにより、具体的な事務手続の流れやリスク、ルールの可視化と事務の効率化が進められることにつながる。

また、内部統制に基づいた監査が可能となれば、より監査の質を高めることができるものと期待している。

※1 DX: デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することや、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすものこと。

※2 GX：化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

3. DX 及び GX の推進について

粕屋町においては、デジタル技術や蓄積されたデータ等を活用して、町民の利便性及び行政サービスを向上させ、国の目指すデジタル社会の実現を達成する事業として、令和6年度においては、まず令和7年度中の「標準準拠システム」への移行に向け、①「自治体情報システム標準化・共通化業務」に取り組み、テレワークの環境整備に伴う情報セキュリティ強化のための②「シンククライアントシステム構築業務」を実施するとともに、③「行政手続オンライン化業務」など、令和5年度に引き続き、国が定める自治体DX推進計画における重点事項を中心とした施策が展開されている。

中でも①の「自治体情報システム標準化・共通化業務」については、ガバメントクラウドの環境構築をはじめ、税業務等20業務の移行準備(システム検証やデータ移行テスト等)の作業が発生する中で、各自治体個別のシステムを国の「自治体情報システム標準化・共通化業務」に載せて稼働させるためのシステム構築をベンダー(システム会社)とともに構築する膨大な作業を実施している。

粕屋町においては、これら業務を国(総務省)からの指針を基に実施しているが、国が掲げる業務到達目標のゴールポストが、主として度々後ずれに変更される中で、大変な苦勞と難渋しつつも適時、適切に実行されていることを高く評価したい。

また、②の「シンククライアントシステム構築業務」は、職員がテレワークを行う際に必須のシステムであり、粕屋町の情報システムと町民の大切な個人情報を守るために、シンククライアント(情報処理を主としてサーバー側で行いクライアント端末のスペックを最小限として運用する)システムを構築することは最重要課題である。

安全なテレワーク環境は必須であり、職員が業務用PCを自宅で用いるなど

すると、PC 内の重要な情報(秘匿情報や個人情報など)がオープンなインターネット環境にさらされる危険性が常に伴う。

これを避けるためには「シンクライアントシステムの構築」が喫緊の課題であったが、令和6年度において「粕屋町シンクライアントシステム」が構築されたことは、担当部門による迅速な対応力の成果である。

これからの粕屋町の業務をスムーズに進めるために、DX は不可欠なものである。

あわせて、今回の「シンクライアントシステムの構築」に見られるように、情報システムを守るための体制整備は極めて重要である。

この点に鑑みて、情報システムについては、不断の細やかなチェックシステムの構築が重要であり、この取組には最優先の順位をもって臨んでいただきたい。

これまで粕屋町においては、庁内を挙げてより一層の業務の効率化を図るために、AI 及び RPA などの ICT 技術の導入を積極的に推進し、DX を実践してきた。

引き続きこれら技術の導入を進めるとともに、国が推進する DX 推進計画に加えて、温室効果ガスを発生する化石燃料からクリーンエネルギーへと転換し、経済社会システム全体を変革する取組である GX を進めることでカーボンニュートラルを達成し、脱炭素社会の実現に向けた取組を図ることにより、住民福祉の向上と庁内業務の一層の効率化を図られたい。

4. 補助金の検証・見直しについて

粕屋町において補助金は、公共の利益の視点に立ち一定の行政目的を達成するため、特定の団体の活動に対して交付される。

しかしながら、時間の経過とともに補助の必要性やプライオリティが変化し、行政目的とその活動内容の間にズレが生じることは避けられない。

補助金の交付目的、団体の活動内容、補助金の算定及び使途が適正であるか、交付目的に沿って執行されているか否かはもちろんのことであるが、各所管課において、年度ごとに適切な行政評価を実施するとともに補助効果の検証・見直しを行うよう、令和2年度決算に係る監査以来、求めてきたが、いまだ検証・見直しが不十分な補助事業が見受けられる。改めて検証・見直しを求めたい。

5. ふるさと納税（ふるさと寄附金）の使途にかかる納税者（寄附者）へのディスクロージャーについて

粕屋町は令和元年6月のふるさと納税に係る指定制度の創設当初から、ふるさと納税の対象となる地方自治体として総務大臣の指定を受けている。

この制度は、住民税をはじめとした税収が都会の自治体に偏在することの是正を目的に、各納税者自らが納税の一部を居住地以外の自治体に納税（寄附）することができるようにするもので、全国各地域の人々が粕屋町に直接納税（寄附）することが可能になり、粕屋町担当部局の大きな努力の結果、粕屋町にシンパシーを感じていただける全国の多くの方々から、毎年多額の納税（寄附）をいただいている。

これからも、全国の納税者（寄附者）の方々のお考えを受けて制度の一層の運用に努めていただきたい。

また、令和4年度からは、企業版ふるさと納税寄付金についても積極的に取り組み、令和6年度においては、企業6社から多額の納税（寄附）を受けているが、この制度は、企業への周知が未だ十分でないこともあり、企業立地と絡めた粕屋町のシティプロモーションの観点においても、この企業版ふるさと納税のプロモーションに今後一層の力を入れていただきたい。

現在粕屋町は、ふるさと納税による寄附金を、例えば令和6年度においては、「子ども医療費の助成」をはじめ「駕与丁公園の魅力向上事業」などの多くの有用な事業に有効に用いるなど、積極的かつ効率的に活用しており、こ

の制度の趣旨に鑑みて極めて適切な運用が行われている。

また、納税(寄附)に当たっては、全国の各自治体が地元の産品を返礼品として納税者(寄附者)に贈る場合が多いが、粕屋町でも町特産の多くの品が返礼品として採用され全国各地に送られている。

この結果、粕屋町ブランドの特産品が全国に伝播するのみならず、それぞれの事業者に対する全国のリピーターからの注文が増加するなど、町内事業者の事業活性化にも大いに役立っている。

この制度のポイントは、納税者(寄附者)の税額控除であり、粕屋町は、全国各地の納税者(寄附者)に対して、納税ごとに「寄附金受領証明書(ふるさと納税寄附証明書)」を送付し、納税者(寄附者)がこれを確定申告に際して用いることによって税額控除を受けることができる。

東北地方のある自治体の例を挙げると、年に1回程度、その自治体が前年に全国から受けた、ふるさと納税の使途や有用性について、具体的かつ分かりやすい説明と積極的なアピールの資料を、前年に納税(寄附)をしてくれた納税者(寄附者)の方に送り、シンパシーの掘り起こしと新たな納税(寄附)のリマインドを行っている。

納税者(寄附者)は自分の納税(寄附)がその自治体でどのように使われているのか、一目瞭然であり、その自治体に極めて強いシンパシーを感じることができる。

このアピールは有効であり、納税者(寄附者)のリピーターを増やすことにつながる可能性があり、工数・手数にも配慮が必要なものの、十分検討に値する取組であると思われるので、是非、検討していただきたい。

6. 水循環再生施設費等について

水循環再生施設によって再生された処理水は、現在、主として粕屋町本庁舎をはじめとして、かすやドーム(粕屋町総合体育館)、かすやこども館、サンレイクかすや(粕屋町立生涯学習センター)、粕屋フォーラム(粕屋町立

図書館・歴史資料館)そして図書館近くを流れる「せせらぎ水路」を潤す流水など、粕屋町の公共施設等において利用されている。

しかしながら、この水循環再生施設を維持するための経費は、施設の老朽化が進む中で動力費、修繕費、委託費その他の経費及びこの再生水を利用する「せせらぎ水路」の保守・管理事業費等、周辺経費も加えると、かなり多額に及んでおり、その金額は毎年上昇する傾向にある。

年々進む施設の老朽化とともに、近年、修繕費も多額に上るなど、このままでは今後この施設にかかる経費が重層化していくことは避けがたい。

本施設の有用性は十分に認識するものの、当面、この施設をいかに運営すべきかのみならず、併せて今後この施設の改廃をも含めた検討を行う時期が到来していると言える。是非、検討に着手されたい。

7. 下水道事業について

粕屋町は地形的に大変恵まれた比較的平坦な平野部のほぼ真中に位置しているが、その反面、管路の多くの場所にポンプ施設を設置して、ポンプの圧力をもって適切な排水を実施する必要がある。

その結果、通常時においても下水道管路の維持管理費用のみならず、ポンプ施設の保守管理及び点検や更新費用などが必要であり、これらをあわせ年々増加する多額の費用負担に直面している。

また、粕屋町の上下水道事業は整備完了時点から見れば比較的新しい事業であるが、事業開始当初に着手した地域について見れば、既に相当の年数が経過している。

経年により老朽化が進む管路も既に存在しており、下水道管路の維持管理及び点検のみならず、更新費用を算出することに加え、ポンプ施設等の保守管理及び点検・更新費用の算出等を行う、「ストックマネジメント計画」を作成する必要がある。

※令和7年度から、今後の下水道管の適切な維持管理に必要な費用を算出するための「ストックマネジメント計画」を策定予定。

この「ストックマネジメント計画」を基に、粕屋町の下水道事業が今後とも持続可能な事業として、町民に不安を与えることなく円滑なサービスを提供できる事業とするためには、何より事業を支える詳細な資金計画と資金調達計画である「アセットマネジメント計画」を準備し、一定の時間軸において実行に移していくことが重要かつ喫緊の課題であり、速やかに着手されたい。